

あなたと市政をつなぐ情報紙

広報たなべ

第139号
平成28年
(2016年)
師走

12



未来へつながる道
田辺市

新春吉例「十二支考」輪読 —鶏に関する民俗と伝説—

会期：12月3日（土）～平成29年1月8日（日）
10時～16時30分（最終入館）

場所：南方熊楠顕彰館

内容：南方熊楠が執筆した論文「十二支考」について、展示解説を行います。今回は、平成29年の酉年に関する論文「鶏に関する民俗と伝説」を取り上げます。

講演会

展覧会に関連し、酉年生まれの研究者をお迎えし、「鶏に関する民俗と伝説」について、ご講演いただきます。

日時：平成29年1月7日（土）14時～16時（予定）

講師：菊地 晓氏（京都大学人文科学研究所助教）
道明 熙氏（南方熊楠顕彰会学術部副部長）

場所：南方熊楠顕彰館



休館日：12月5日（月）・12日（月）・13日（火）・19日（月）・26日（月）～平成29年1月4日（水）
問合せ：南方熊楠顕彰館 電話：0739-26-9909



広報田辺12月号 平成28年(2016年)12月1日発行
編集・発行 田辺市企画広報課

〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1
☎ 0739-26-9903 FAX 0739-22-5310



田辺市ホームページ <http://www.city.tanabe.lg.jp/>
モバイル版ページ <http://www.city.tanabe.lg.jp/m/>

職員の逮捕について（お詫び）

去る十一月二十一日、有印私文書変造及び同行使、虚偽公文書作成及び同行使、詐欺の容疑で、本市職員が逮捕されました。市政を預かる総括責任者として市民の皆様に心からお詫び申し上げます。

本市においては、今回逮捕された職員による、生活保護費の不適正な事務処理に関して、平成二十七年一月三十日に懲戒処分を行い、再発防止に職員一丸となつて取り組んでいたところでございます。

しかしながら、当該職員が逮捕され、再び、市民の皆様の信頼を失う結果となつたことを報告しなければならないことは、慙愧の念に堪えません。

二度にわたる不祥事により失つたものはあまりにも大きく、その責任の重大さを痛感しているところであります。私を含む関係者につきましては、相応の処分を考えているところでございます。

市民の皆様をはじめ、関係機関の皆様には、多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げますとともに、これまで以上に、服務規律及び事務の適正な執行の徹底について強く指導し、一日でも早く、市政に対する市民の皆様からの信頼が回復できますよう全力で取り組んでまいります。

また、今後全容解明に努め、新たな事実が明らかになつた時点で、報告させていただきます。

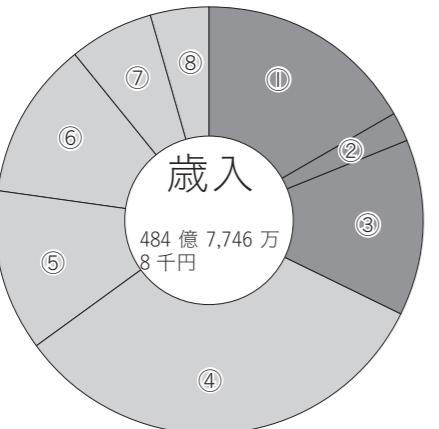
市民の皆様には、市政に対する信頼を著しく失墜させましたことを改めて心から深くお詫び申し上げます。

田辺市長 真砂充敏

一般会計

特集 平成27年度 決算

平成27年度の一般会計決算は、歳入総額が484億7,746万8千円、歳出総額が464億8,767万5千円となりました。実質収支額（歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越した事業に必要な財源を除いた額）は、18億1,668万2千円の黒字となっています。



■ 自主財源 (32.4%)
■ 依存財源 (67.6%)

- ①市税…81億4,060万9千円(16.8%)
- ②分担金及び負担金等…10億5,101万8千円(2.2%)
- ③繰入金等…65億232万3千円(13.4%)
- ④地方交付税…158億1,677万2千円(32.6%)
- ⑤市債…60億2,770万円(12.4%)
- ⑥国庫支出金…57億9,012万円(11.9%)
- ⑦県支出金…31億1,055万6千円(6.4%)
- ⑧その他…20億3,837万円(4.3%)

■ 財政用語の解説

◇ 自主財源…市町村が自
主的に収入することがで
きるお金

◇ 依存財源…国や県から
交付又は割り当てられる
お金等

◇ 市税…住民の福祉向上
のために行う事業経費を
賄うため、皆さんから納
めていただく税金

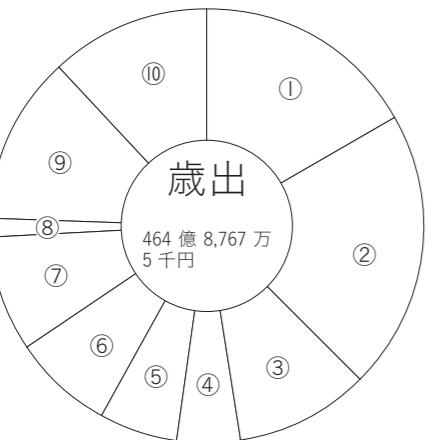
◇ 分担金及び負担金等…
保育所や老人ホーム等を
利用する方に負担しても
らうお金

◇ 繰入金等…会計間相互
の資金運用や基金を取り
崩したお金

◇ 地方交付税…行政サ
ービスを保障するために、
所得税・消費税等の国税
から一定割合で市町村に
交付されるお金

◇ 市債…学校建築など一
時的にたくさんのお金が
必要な事業を実施すると
きに借り入れするお金

◇ 国庫支出金・県支出金
…学校建築、児童手当な
どに対して一定の率で国・
県から交付されるお金



- 財政用語の解説
- ◇ 総務費…一般的な管理
事務、広報文書、財産管
理、行政局・連絡所・徴税、
戸籍事務、選挙、統計等
- ◇ 衛生費…健康診断実施
等の保健事業、ごみ・し
尿処理等の環境衛生
向上
- ◇ 民生費…高齢者・児童・
体の不自由な方等の福祉
- ◇ 災害復旧費…消防施設整備、
消防・救急業務の費用
- ◇ 教育費…小・中学校、
幼稚園の整備・運営、社
会教育・体育、文化財保
護等
- ◇ 土木費…道路、河川、
公園、住宅等の整備・管理
- ◇ 農林水産業費…農業・
林業・水産業の振興
- ◇ 消防費…消防施設整備、
消防・救急業務の費用
- ◇ 公債費…国や県、銀行
等から借りた元金・利子
の返済

主な電話番号等

- 田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1
☎ 0739-22-5300 代 FAX 0739-22-5310
- 市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1
☎ 0739-26-4900 代 FAX 0739-26-4914
- 龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376
☎ 0739-78-0111 代 FAX 0739-78-0116
- 中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1
☎ 0739-64-0500 代 FAX 0739-64-0966
- 大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1
☎ 0739-48-0301 代 FAX 0739-49-0359
- 本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219
☎ 0735-42-0070 代 FAX 0735-42-0239
- 市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1
☎ 0739-24-0011 代 FAX 0739-24-7910
- 市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6
☎ 0739-24-6218 代 FAX 0739-24-4068

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド ☎ 0120-963-910
- 救急安心センター ☎ #7119

休日急患診療

- 場田辺広域休日急患診療所(市民総合センター玄関右側)
内内科・小児科系、歯科の応急診療
日時④ 18時～21時30分(小児科のみ。年末年始を除く。)
④ 9時～11時30分、13時～16時
④ 12/30金～1/3日 9時～11時30分、13時～17時
間 0739-26-4909

田辺市
ホームページモバイル用
ホームページ防災行政
メール等救急受診
ガイド

今月の表紙



今月の表紙は、星空を見上げるカップルを撮影しました。満天の星空の下、いつもとは違った雰囲気で、会話も弾みました♪ 冬はオリオン座など、分かりやすい星座も多いので、皆さん空を見上げてみませんか？

マークの説明

- 日…日付・期間
時…時間
休…休館日
場…場所
集…集合
内…内容
対…対象・参加資格等
- 定…定員
料…料金・費用
持…持ち物
申…申込み・申請方法
問…問合せ
消…消印有効
先…先着順

- ◇祝マークには、振替休日等も含みます。
◇申込み・問合せ等の受付については、基本的に④
④祝を除く8時30分～17時15分です。
◇料金の記載のないものは、無料です。
◇申込み方法の記載のないものは、申込み不要です。
◇市役所の開庁時間は、④を除く④～④の8時30分～17時15分です。毎週④は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。

- ツイッター・フェイスブックでも市の情報
を発信しています。
http://www.city.tanabe.lg.jp/jyouhou/sns.html

地方消費税交付金の増収分の使途状況

主な事業

平成26年4月1日に消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分が、地方自治体に配分されています。この引上げによる地方消費税収については、社会保障4経費（年金、医療、介護、子育て）その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。平成27年度決算に係る使途状況は、下表のとおりです。

区分	事業費	財源			主な事業	
		特定財源	一般財源			
			地方消費税交付金の社会保障財源分	その他		
社会福祉	87億4,359万円	51億704万7千円	2億6,365万9千円	33億7,288万4千円	生活保護扶助費 障害者福祉扶助費 施設型給付費負担金 (保育所等運営費負担金) 児童手当及び児童扶養手当 母子生活支援施設措置費 養護老人ホーム措置費	
社会保険	34億9,456万2千円	6億4,046万1千円	2億693万円	26億4,717万1千円	国民健康保険事業特別会計 繰出金 介護保険特別会計繰出金 後期高齢者医療特別会計 繰出金	
保険衛生	13億8,025万9千円	1,142万8千円	9,924万4千円	12億6,958万7千円	予防接種事業 妊婦健診事業 がん検診事業	
合計	136億1,841万1千円	57億5,893万6千円	5億6,983万3千円	72億8,964万2千円		

特定財源とは、収入の段階で使途が特定されている財源で、国庫補助金や県補助金・使用料等をいいます。

目的税の使途状況

租税の中で、一定の政策目的を達成するために使途を限定して課税されるものを目的税といいます。本市では、入湯税及び都市計画税があり、これらの平成27年度決算における使途状況は下表のとおりです。

都市計画税（収入額：3億4,806万5千円）		
事業内容	事業費	充当額
元町新庄線県営事業負担金及び外環状線整備事業	1億108万円	876万2千円
三四六総合運動公園整備事業及びとうけい公園トイレ整備事業	4億2,210万円	1,523万3千円
都市下水路整備事業ほかその他事業	3億2,973万1千円	2,012万円
都市計画事業等で借り入れた市債の償還	4億5,328万8千円	3億395万円
合計	13億619万9千円	3億4,806万5千円

入湯税（収入額：5,183万2千円）		
事業内容	事業費	充当額
合併処理浄化槽設置補助	9,451万3千円	567万3千円
公衆トイレ整備	5,837万7千円	333万5千円
消防庁舎建設ほか消防施設整備	20億4,554万6千円	3,847万9千円
観光協会補助金ほか観光振興対策（観光施設整備を除く。）	4,705万円	434万5千円
合計	22億4,548万6千円	5,183万2千円

総務費

- ◇合併10周年記念事業（①）…1,911万5千円
- ◇価値創造プロジェクト事業…2,161万6千円
- ◇地籍調査事業…3億1,483万7千円

民生費

- ◇保育所整備事業（②）…1億2,801万5千円
- ◇障害福祉事業…27億7,647万5千円
- ◇生活保護費給付事業…14億8,147万9千円

衛生費

- ◇公立紀南病院組合負担金（③）…10億571万5千円
- ◇妊婦健康診査事業…4,724万6千円
- ◇一般廃棄物焼却施設
基幹的設備改良事業…13億3,721万9千円

農林水産業費

- ◇農業振興事業（④）…5億6,591万2千円
- ◇林道新設改良事業…2億2,938万8千円
- ◇漁業振興事業…4,339万4千円



商工費

- ◇田辺市小企業資金利子補給補助金…2,301万5千円
- ◇プレミアム商品券事業（⑤）…1億5,755万3千円
- ◇観光振興事業…4億1,755万円

土木費

- ◇道路新設改良事業…2億5,468万2千円
- ◇三四六総合運動公園整備事業（⑥）…5億3,749万2千円
- ◇都市下水路整備事業…3億299万9千円

消防費

- ◇消防救急デジタル無線整備事業…5億9,330万1千円
- ◇地域防災体制の強化…8,776万4千円
- ◇消防庁舎建設事業（⑦）…12億4,572万2千円

教育費

- ◇小中学校施設耐震改修事業…1億5,146万9千円
- ◇小学校施設建築事業…4億3,767万6千円
- ◇紀の国わかやま国体・
紀の国わかやま大会（⑧）…2億4,599万4千円



- ①ラッピングバス
- ②まろみ保育所移転に伴う造成工事
- ③紀南病院
- ④「みなべ・田辺の梅システム」
世界農業遺産認定
- ⑤田辺市プレミアム商品券
- ⑥田辺スポーツパーク（野球場）
- ⑦新消防庁舎
- ⑧紀の国わかやま国体（弓道）

特別会計

市の財政状況

特別会計は、一般会計とは別に、特定の目的のために設けられた会計で、それぞれの目的以外にお金を使うことはありません。実質収支額の不足が生じた特別会計においては、翌年度の歳入を繰り上げて当該年度の歳入に充用します。

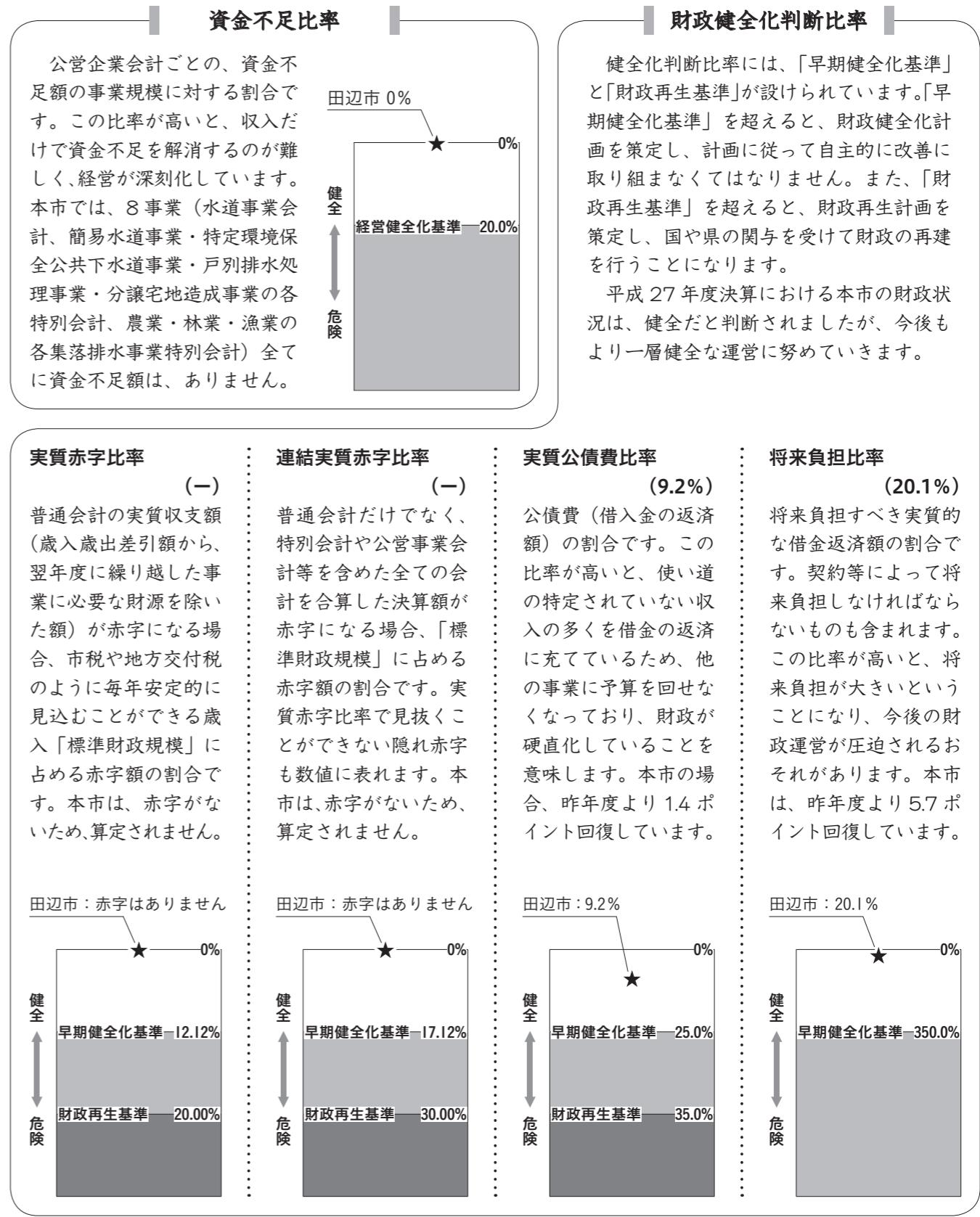
会計名	歳入 (A)	歳出 (B)	実質収支額
国民健康保険事業	事業勘定	127億9,229万円	127億5,542万9千円
	直営診療施設勘定	2,448万9千円	2,383万6千円
	小計	128億1,677万9千円	127億7,926万5千円
後期高齢者医療		17億518万5千円	17億121万円
介護保険		86億9,242万2千円	86億914万2千円
分譲宅地造成事業		7,855万2千円	6万2千円
同和対策住宅資金等貸付事業		1,300万9千円	5億2,271万3千円
簡易水道事業		11億6,615万3千円	11億5,306万2千円
農業集落排水事業		3億9,653万1千円	3億9,555万4千円
林業集落排水事業		1,360万4千円	1,302万7千円
漁業集落排水事業		6,708万1千円	6,640万円
特定環境保全公共下水道事業		5,704万1千円	5,648万5千円
戸別排水処理事業		602万3千円	545万8千円
診療所事業		3億1,285万2千円	3億1,091万4千円
駐車場事業		5,208万7千円	4億1,405万1千円
木材加工事業		1億3,839万8千円	1億9,350万7千円
四村川財産区		4,120万7千円	3,159万1千円

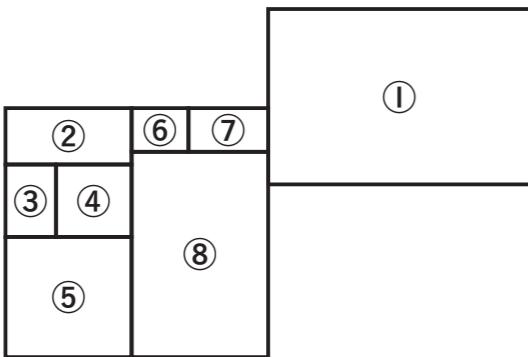
※比較 (A) - (B) の額は、翌年度に繰り越すべき財源を有する会計があるため、実質収支額と一致しない場合があります。

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調が続いているとされていますが、地方では、依然として回復への期待感を実感できない状況にあり、厳しい経済情勢にあると言えます。本市では、行政改革により事務事業の合理化や経常経費の節減、定員管理の適正化等、歳出のスリム化に取り組んだことなどにより、近年、比較的安定した財政運営ができます。さらには、人口減少や少子高齢化への対応を始め、年々増加する社会保障関係経費のほか、防災・減災対策、山村地域の過疎対策や観光振興施策等、様々な行政需要を抱え、今後とも高い水準の財政負担が見込まれています。普通交付税の合併特例期間が終了し、段階的に交付額が縮減されるなど、財源の減少が見込まれており、本市の財政を取り巻く情勢は、厳しさを増すことが予想されます。こうしたことから、引き続き税収等の財源確保により一層努めるとともに、徹底した行政改革に努め、将来に向け健全な財政運営が持続できるよう、弾力的な財政構造の確立に取り組んでまいります。

市の財政を取り巻く状況と今後の取組

本市の財政状況が健全かどうかを判断する目安となる、財政健全化判断比率と資金不足比率をご紹介します。





- 【鬪雞神社】
- ①浦安の舞
- ②江川のしゃんぎり
- ⑦大塔太鼓 翔流による演奏
- 【駅前】
- ③弁慶鬼若太鼓による演奏
- ④振る舞いブース
- ⑤梅酒・梅ジュースで乾杯
- ⑥うめえバルライブ
- ⑧弁慶まつり応援団の弁慶



みんなでお祝い

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」追加登録

11月5日(土)、鬪雞神社境内やJR紀伊田辺駅前広場で、世界遺産の追加登録を記念したイベントが行われました。これは、10月24日に開催された第40回ユネスコ世界遺産委員会(フランス・パリ)で、鬪雞神社・北郡越・長尾坂・潮見峠越・赤木越が新たに世界遺産と認められたことを受けて開催されたものです。

鬪雞神社での記念式典には、約500名が参加。「いにしえの道」の演奏に合わせ、スクリーンに世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」が映し出されました。続いて、市長の挨拶や来賓の方々からの祝辞、江川のしゃんぎり、大塔太鼓^{だいとう}・翔流による演奏などがありました。

式典終了後は、場所を駅前広場に移し、音楽や漫才などのステージイベントが行われました。当日は、飲み歩きイベントの「南紀田辺★うめえバル」も開催されていました。多くの人で埋め尽くされ、梅酒や地ビール、紀州いさぎの「ま醤油だれ漬けなど、振る舞いブースも大盛況でした。

待ち望んだ追加登録。みんなで喜びを分かち合いました。

個人住民税の特別徴収へのお願いと確定申告相談会場の開設時期等について

■問合せ 下記参照



個人住民税の特別徴収へのお願いと確定申告相談会場の開設時期等について

■問合せ 下記参照

個人住民税の特別徴収の実施について

個人住民税の特別徴収とは?

事業者(給与支払者)が、所得税の源泉徴収と同様に、従業員(正規雇用だけでなく、非正規雇用も含む)が納めるべき住民税を毎月の給与の支払時に徴収(天引き)し、その徴収した税金を市町村に納入していた制度です。

■どのような場合に特別徴収義務者になるのでしょうか?

地方税法の定めにより、所得税の源泉徴収義務者である場合は、個人住民税についても特別徴収の義務があります。

ただし、次の場合は普通徴収(従業員が自分で納付)とすることができます。

◇給与の支払が不定期(毎月支給されていない)。

◇他の事業者で特別徴収されている。(乙欄)

従業員の方にとって、毎月支給されるため、わざわざ金融機関へ納税に出向く手間を省くことができます。

■特別徴収のメリット

市役所

事業者

給与所得者

①給与支払報告書の提出(1月31日まで)

②税額の計算

③特別徴収税額の通知(5月31日まで)

④給与の支払の際、税額を徴収(6月~翌年5月(毎月の給与支給日))

⑤税額の納入(翌月10日まで)

■特別徴収の徹底について

事業者の方にとって、従業員ごとの住民税額は、市町村で計算し、お知らせしますので、所得税のように年末調整をするなどの手間が掛かりません。

和歌山県内全市町村では、これまで個人住民税の特別徴収を行っていなかつた事業者について、平成30年度からは特別徴収義務者として指定させていたが予定です。ご理解とご協力をお願いします。

※住民税をはじめとする地方税は、皆さんの身近な行政サービスを使われています。

0739(26)9920 関税務課市民税係

※従業員が常時10名未満の事業者は、申請により年12回の納期を年2回とすることもできます。

■特別徴収のしくみ

市役所

事業者

給与所得者

①給与支払報告書の提出(1月31日まで)

②税額の計算

③特別徴収税額の通知(5月31日まで)

④給与の支払の際、税額を徴収(6月~翌年5月(毎月の給与支給日))

⑤税額の納入(翌月10日まで)

※従業員が常時10名未満の事業者は、申請により年12回の納期を年2回とすることもできます。

■個人番号を記載する必要があります

個人番号を記載した申告書等を提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。

■本人確認を行う時に使用する書類の例

◇個人番号カード(番号確認+本人確認)

◇通知カード(番号確認+転免許証、公的医療保険の被保険者証等(本人確認))

0739(22)1250 関田辺税務署

平成28年田辺市文化賞の受賞者が決定しました

■問合せ 秘書課秘書係(0739-26-9910)

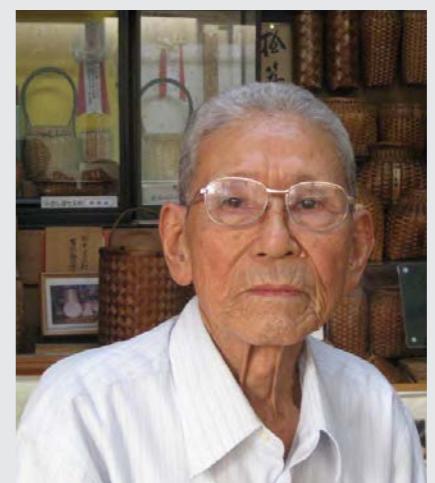


略歴

大正10年 東牟婁郡四村(現田辺市本宮町)生まれ
昭和8年 四村尋常高等小学校皆地分校卒業

受賞歴

昭和53年 和歌山県名匠表彰
昭和53年 和歌山県政功労者表彰
昭和60年 黄綬褒章
平成12年 日本キワニス文化賞



しばやすお芝 安雄氏
(本宮町皆地)

田辺市文化賞受賞コメント

幼少の頃より、貴賤笠(皆地笠)の製作に携わり、時代の流れにより実用品から、現在では、地域産品として皆様にご愛用いただいている。高齢になり生産量も年々少なくなっていますが、いつからか特産品として产地名で呼ばれるようになりました。現在は皆地笠で知られています。

今後は、いつまで続けることができるかわかりませんが、身体の続く限り製作していくたいと考えています。

熊野本宮大社にほど近い山あいにある本宮町皆地地区では、平安時代末期から上皇から貴族、庶民まで熊野語に使われた笠を編んできたといわれている。笠は上皇から貴族、庶民まで身分に関係なく広く愛用されていましたことから、もともとは「貴賤笠」とも呼ばれていますが、いつからか特産品として产地名で呼ばれるようになりました。現在は皆地笠で知られています。

先代である、氏の父も祖父も細工師として活躍し、3代目を継承。幼少より茶摘み笠を作っていた父に手伝いを通じてその技法を習得。皆地笠のほか、修驗者(ひやくせんしゃ)がかかる「阿闍梨笠」など、奈良や京都の神社仏閣で使われている笠も氏が手掛けられています。また、伝統工芸の伝承にあたり、比較的世間に知られていない、苦労を重ねている人々に光を当て顕彰する「日本キワニス文化賞」を

平成12年に受賞。戦前には8軒ほどの工房があり、材料の切り出しや桧をカンナで削り短冊状にした「ひよ」作りなど、作業を村全体で分業し、林業や農業関係者からの引き合いで急速な経済成長により生活文化の様式も変わり、従事者も減少の一途を辿り、昭和30年代後半には当人1人を残すのみとなつた。

平成に入つてから、後継者を育成するために和歌山県などの支援で何人かの弟子を取り、伝承を試みてきましたが、原材料の調達や製材、製作や販売などを般にわたるため、技法の伝承に至らなかつた。

このような苦境の中にあつても、平安時代から続いている、伝統と技法を長年にわたりただ一人守り続けてきた功績は誠に偉大であり、90歳を越えて、なお現役で活躍されている。



▲皆地笠

世界遺産フォーラム in 田辺 ～「紀伊山地の靈場と参詣道」の追加登録を語る～を開催します

■間合せ 下記参照



「田辺市第2次行政改革大綱」（素案）に対する ご意見を募集しています

問合せ 総務課庶務係 (0739-26-9916)



所定の意見書に、ご意見の内容及びその理由と、住所・氏名（法人その他の団体は、名称及び事務所等の所在地）・連絡先・年齢をご記入の上、左記へ直接お持ちいただき、郵送・FAX・Eメールで提出してください。なお、電話での受付はできませんので、ご了承ください。

意見書は、左記のほか、ホームページからも取得できます。

大綱の内容を検証し、「田辺市第2次行政改革大綱」を策定することとしました。

今回の意見募集は、「第2次行政改革大綱」(素案)を公表し、市民の方々からご意見をいただく中で、より良い大綱を作り上げていくためのものです。

■意見の締切日
12月20日火(必着)

新屋敷町1
FAX 0739(22)5310
✉ soumu@city.tanabe.
lg.jp
• ハーツペーパー[®]
□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/soumu>

第 21 回市民駅伝大会・第 34 回子どもクラブ駅伝大会 参加者を募集します

■間合せ 下記参照



年末・年始のごみの自己搬入について

■ 間合せ 廃棄物処理課 施設業務係 (☎ 0739-24-6218)



平成29年1月29日(日) (小雨決行・荒天時中止)	申込受付 7時30分～8時	平成29年1月13日(金) 「必着」までに、所定の参加申込書に必要事項を記入の上、左記にある各担当課まで直接お持ちいただくか、郵送・FAX・Eメールでお申し込みください。参加申込書・コース図は各担当課の窓口で配布しているほか、ホームページからも取得できます。
・子どもクラブ駅伝 10時	20分 (男子)、11時 (女子)	田辺スポーツパーク
■◇市民駅伝	田辺市子どもクラブ育成協議会の会員の方	田辺市子どもクラブ駅伝
■種目	子の部 全5区	◇市民駅伝
・一般男子の部、中学生男子の部 全5区	・一般女子の部、中学生女子の部 全4区	田辺市子どもクラブ駅伝
※中学生男子の部、中学生女子の部は学校単位で申し込むこと	・地域の部 全5区	上の山一丁目23-1-1
※市内20公民館区を単位としたチーム編成。男女混成チーム可	・あひるの部 全5区	スポーツパーク管理事務所内)
チーム可	◇子どもクラブ駅伝	0739(215)21531
チーク可	◇子どもクラブ駅伝	0739(215)6029
チーク可	◇子どもクラブ駅伝	shougai@city.tanabe.
チーク可	申込書	5区

市ごみ処理場の 搬入日程	家庭ごみ及び 事業系ごみ
12月23日金祝	搬入できません
12月25日日	9時30分～15時30分
12月26日月～30日金	8時30分～16時
12月31日土～ 平成29年1月3日火	搬入できません

年末には市ごみ処理場各行政局への自己搬入が増え、混雑することが予想されます。年末の掃除等は計画的に行い、できるだけ定期収集日にごみを出していただきますようお願いします。市ごみ処理場及び各行政局への年末・年始のごみ搬入日程は、左表のとおりです。

■古紙ステーション・資源回収ボックスについて

本府舎、市民総合センター、各行政局、連絡所等に設置している古紙ステーション

5区 平成29年1月13日(金)「必着」までに、所定の参加申込書に必要事項を記入の上、左記にある各担当課まで直接お持ちいただくか、郵送・FAX・Eメールでお申し込みください。参加申込書・コース図は各担当課の窓口で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

各行政局の 搬入日程	家庭ごみ	事業系ごみ
12月23日(金)祝	搬入できません	搬入 できません
12月25日(日)	9時～12時	
12月26日(月)～28日(水)	8時30分～16時	
12月29日(木)～ 平成29年1月3日(火)	搬入できません	

は、12月28日(水)～平成29年1月3日(火)、搬入できませんのでご注意ください。

■大塔・中辺路行政局管内にお住まいの方々へ

上大中クリーンセンターへ自己搬入(燃えるごみのみ)される場合は、事前に行政局で処理手数料の納入手続を済ませてください。行政局での受付時間と上大中クリーンセンターの搬入時間は、共に12月28日(水)の16時までです。ご注意ください。平成29年1月4日(水)からの受付時間は、通常ど



平成 28 年度全国学力・学習状況調査が行われました

■問合せ 学校教育課 指導係 (☎ 0739-26-9942)



■学習状況調査の結果から（抜粋）

（単位：%）

	質問事項	小 6		中 3		学習状況調査についての考察
		田辺市	全国	田辺市	全国	
学校生活のこと （「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた割合）	学校に行くのは楽しいと思いますか	87.3	86.3	81.8	81.4	「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した子供が増えています。学校では、今後も子供たちが楽しく生活でき、達成の喜びが感じられる学校づくりをしていきます。
	学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか	89.9	86.3	88.3	84.2	
授業のこと （「している」「どちらかといえばしている」と答えた割合）	授業のはじめに目標（目当て）が示されていたと思いますか	91.0	87.6	89.7	84.9	授業では目当てが示され、発表や話し合いの機会が与えられていると答えた子供が多くなっています。学校では自分で考え、工夫したり、文章で表現する力を伸ばす授業づくりをしていきます。
	授業の最後に学習内容を振り返る活動を行っていたと思いますか	77.1	76.1	56.8	63.1	
	授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていますか	85.9	85.1	82.6	84.1	
	授業では、話し合う活動をよく行っていたと思いますか	83.2	83.4	79.1	77.8	
家庭生活のこと （「している」「どちらかといえばしている」と答えた割合）	家で、学校の宿題をしていますか	98.4	97.0	93.4	90.1	家でしっかりと宿題ができます。学習内容を自分で考えて予習や復習ができるようにしていきましょう。家庭学習に取り組む環境づくりにご協力ください。
	家で、自分で計画を立て勉強をしていますか	56.8	62.2	39.2	48.4	
	家で、学校の復習をしていますか	59.9	55.2	35.4	51.0	
	家で、学校の予習をしていますか	41.9	43.3	21.9	34.2	
メディアのこと （「2時間以上」と答えた割合）	1日にどれくらい通話やメール・インターネットをしますか	8.7	10.4	31.4	30.1	テレビゲームを2時間以上するという小学生の割合は、昨年度よりも減っています。家庭では、携帯電話やスマートフォン、テレビゲームについて、利用するときの約束を決めることが必要です。
	1日にどれくらいテレビゲームをしますか	28.1	29.7	40.0	34.9	

◇今後の取組

- 教育委員会では、調査の分析結果を基に教員の授業力向上のための研修を行います。
- 各学校では、調査の分析結果から課題を明らかにし、授業改善に取り組みます。

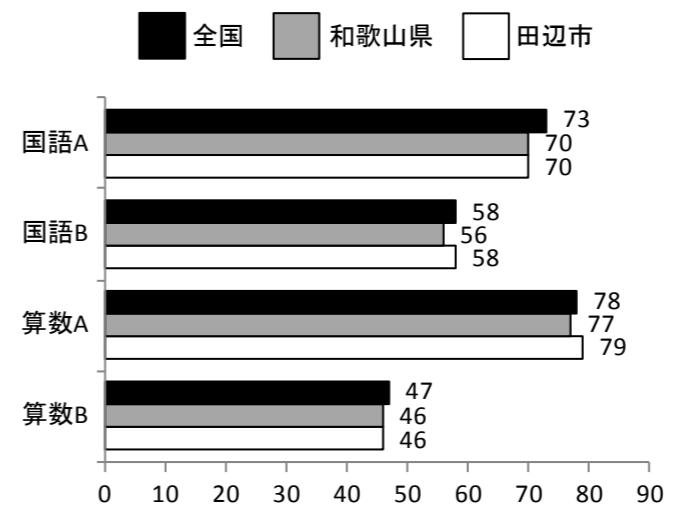
4月19日に、小学6年生・中学3年生を対象とし、国語と算数／数学の「知識」に関するA問題と「活用」に関するB問題から構成された学力調査が行われました。詳しくは、ホームページに掲載しています。

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/gakkou/index.html>

■学力調査の結果から

和歌山県、全国と比較した田辺市の領域別正答率（単位：%） ◎…3%以上高い ▼…3%以上低い ○…ほぼ同じ

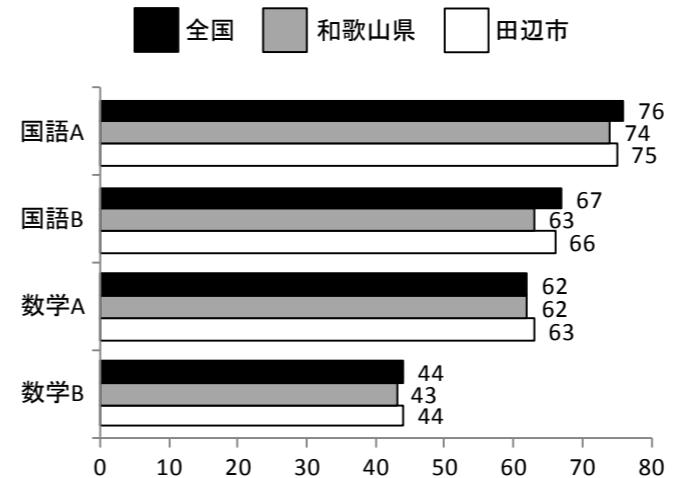
◇小学6年生



	国語 A		国語 B	
	和歌山県	全国	和歌山県	全国
話すこと・聞くこと	○	○	○	○
書くこと	○	○	○	○
読むこと	○	○	○	○
伝統的な言語文化と国語の特質について	○	▼	—	—

	算数 A		算数 B	
	和歌山県	全国	和歌山県	全国
数と計算	○	◎	○	○
量と測定	○	○	○	○
図形	○	○	○	○
数量関係	○	▼	○	○

◇中学3年生



	国語 A		国語 B	
	和歌山県	全国	和歌山県	全国
話すこと・聞くこと	○	○	—	—
書くこと	◎	○	○	○
読むこと	○	○	○	○
伝統的な言語文化と国語の特質について	○	○	—	—

	数学 A		数学 B	
	和歌山県	全国	和歌山県	全国
数と式	○	○	○	○
図形	○	○	○	○
関数	○	○	○	○
資料の活用	○	○	◎	○



紀南を拠点に 女子硬式野球チーム発足

11月8日(火)、田辺スポーツパークで女子硬式野球チーム「和歌山ファイティングバーズ NANA」の発足と、元女子硬式野球日本代表の川保麻弥さん(かわほ)の監督就任が発表されました。



もしものときに備えて

11月4日(金)、市内沿岸部の小中学校や幼稚園、保育所で南海トラフ地震による津波を想定した訓練があり、参加した生徒や児童、園児たちは、最寄りの高台を目指して避難しました。



梅干しの不思議なチカラを 描いた絵本を地域内外でPR

梅産業観光フェア実行委員会は、コミュニティ助成事業を活用して、大人も楽しめる梅の絵本「おとうさん梅干しに興味なし」を製作し、市内の学校や図書館、東京のわかやま紀州館などで配布しました。



みんなで舞った 皆瀬神社のお祭り

11月3日(木祝)、龍神村龍神の皆瀬神社で毎年恒例のお祭りがあり、大人は屋台を担いで練り歩き、子供たちも天狗や獅子舞となって参加するなど、地域みんなで盛り上りました。



10周年を記念して豪華ゲストも 田辺・弁慶映画祭

11月11日(金)～13日(日)、紀南文化会館で第10回田辺・弁慶映画祭が開催され、延べ4,000名の方が訪れました。

12日には、今年の夏に市内で撮影された『ポエトリーエンジェル』が上映されました。上映後は、飯塚俊光監督や岡山天音さん、武田玲奈さんが舞台に登場しトークショーを開催。また、最終日は、『モヒカン故郷に帰る』の沖田修一監督と松田龍平さんが舞台挨拶をしました。表彰式では、弁慶グランプリ・映検審査員賞・市民賞を獲得した『空(カラ)の味』の塙田万理奈監督が、「支えてくれた方々に感謝です」と涙ながらに受賞の喜びを語りました。



地元の産品をどうぞ♪

11月13日(日)、スポーツパークで農林水産業まつりが開催されました。4年連続で雨が続きましたが、29回目を迎える今年は、久しぶりの晴天に恵まれ、子供からお年寄りまで、多くの方でにぎわいました。

おなじみの農産物や木工品の展示販売・農産物品評会を始め、模擬店や子供も楽しめるストラックアウト・○×クイズ・梅の種飛ばし大会等を開催。最後は餅まきで締めくられました。

参加した女性は「去年から参加しています。子供対象のイベントがあるので、親子で楽しめていいですね」と話してくれました。



お客様に一生寄り添うということ

工務店でお客様の家作りをサポートしています。仕事をする上で、家の良さを伝えることはとても大切ですが、私はそれ以上に、お客様の人生のことを全力で考えるということを大事にしています。

仕事を始めた頃、お客様に家の良さを一生懸命伝えようと頑張っていましたが、うまくいかず悩んでいました。そんなとき、お客様とじっくり話をして、自分のことを知ってもらうことで信頼を得る、ということを地域の棟りようのやり方から教わり、考えが変わりました。お客様にとって、一生に一度の買物である家を作る私たちの仕事は、生涯付き添い、責任を背負うことなどと気付いたのです。それからはお客様も増え、さらにその方が次のお客様をつなげてくださるなど、お客様同士のつながりもあるようです。これからも、家作りを通して、この地域での暮らし方を提案し、地域の輪を広げていきたいですね。



のぶひろ
石山 登啓 さん

42歳 鮎川
工務店勤務

たなべスマイル



備えて安心！防災コラム

第31回 非常食の備蓄法「ローリングストック法」

皆さん、災害時に備えて食料や生活必需品の備蓄をしていますか。非常食の備蓄と聞けば、多くの方は「3年、5年と長期保存の効く非常食を大量に買い込み、保存しておくこと」と答えるではないでしょうか。これは間違いではありませんが、このような方法を実践すると「気が付いたら消費期限が大幅に過ぎていて全部廃棄した」「消費期限が来月に迫っていたので、毎日のように缶詰や乾パンを食べていた」という失敗が起こりがちです。こうしたことを防ぐ非常食の備蓄方法が、ローリングストック法です。これは、備蓄している非常食を日々的に食べて、食べたら買い足すといふことを繰り返すことで、常に家庭に新しい非常食が備蓄

されているという「消費しながら備蓄」する方法です。この方法には、様々なプラス面があり、3年、5年と長期保存できるもの以外の非常食を選べるのも、その利点の一つです。一年の消費期限であれば、ほとんどのレトルト食品やフリーズドライ食品など、多彩なレパートリーから選ぶことができるので、家族それぞれの口に合った非常食を選ぶことができます。

災害発生時には、一時的に流通機能が混乱することが予想されるため、各家庭では、一週間分を基本に、最低でも3日分の食料や生活必需品を備えていただくよう推奨しているところです。ローリングストック法を用いた非常食の備蓄に取り組んでみてはいかがでしょうか。

皆さん、「食育」という言葉を知っていますか？字を見ると、まさに「食育」とは「食べることは育つこと」ですが、体が大きく育つだけではなく、心も体も健やかに育つという意味があります。好き嫌いなく食べることは大事ですが、ただ食べるだけではなく、楽しく食べるということがとても大切なことです。

では、楽しく食べるとはどういうことでしょう。せつかく作つたのに食べてられない……と悩まれている方もいるよ」「人参きれいな色だね」と言葉を掛けたり、大人がおいしそうに食べてみせたり、楽しい雰囲気で食事をすることが大切です。大好きですよね。そんなときは「食べてくれない」と難しい顔をしていませんか？「おいしいよ」と難しい顔をしていませんか？

「食育」は子育てそのものとも言われています。子供さんと一緒に楽しんで食べてくださいね。

食事をする姿は、子供の食べる意欲につながります。また野菜の栽培や調理の手伝いをするのも良いですね。難しく考えなくても種まきや水やり、玉ねぎの皮むきやピーマンの種取りなど、少しでも食に関わることで、食材への興味を持ち、食べることが楽しくなってきます。自分が育ったものを調理して食べるなんでもワクワクしませんか？



日向保育所
山崎 サヨリ

41 楽しく食べよう

すくすく子育てクラブ



12月生まれ

我が家への愛ドル



高木 美優ちゃん(2歳)
美優二才お誕生日おめでとう♡
おしゃべり上手で笑顔が最高の
美優ちゃん大好きです♡
お姉ちゃんとこれからも仲良く
すくすく成長してね♡
パパ・ママより



小山 冬悟ちゃん(1歳)
いつも元気いっぱいな冬悟。
はじめての誕生日おめでとう！
これからも一緒にたくさん遊ぼうね。
父、母より



富田 幸聖ちゃん(1歳)
こうちゃん、1歳のお誕生日おめでとう！
いつもかわいい笑顔をいっぱい
ありがとうございます♡
その笑顔のために毎日がんばれ
ます。
これからも元気で優しい子に
育ってね！
お父さん・お母さんより



根岸 翔空ちゃん(6歳)
まだまだ甘えん坊な翔空♡
6歳のお誕生日おめでとう(^ω^)
★★★★★
洗濯物たたむの手伝ってくれる翔空☆
誰にでも優しい翔空☆そんな翔空が大
好きだよ♡
4月からはピカピカの一年生だね！お
勉強にスポーツに頑張ろうね(^ω^)
これからも弟翔流と仲良く、元気に
育ってね☆

広報発行月に誕生日を迎えるお子さん（就学前まで）の写真を募集しています。（氏名、住所、生年月日、電話番号、簡単なコメントを添えてください。）1月生まれのお子さんの締め切りは、12月1日㈭です。通常よりも締切日が早いのでご注意ください。掲載できる枠に限りがありますので、先着順とさせていただきます。ご了承ください。

■あて先 〒646-8545 新屋敷町1 企画広報課 広聴広報係 kikaku@city.tanabe.lg.jp



図書館へ行こう

ひとことコラム

冬の寒い夜に囲炉裏端でおじいちゃんやおばあちゃんの昔話を聞いた、という経験をした方はどれくらいおられるでしょうか。「語り継ぐ」という伝承の文化は、今ではほとんど途絶えてしましましたが、いろいろな本が出版されていますので、子供たちに昔話を読み聞かせてあげてください。また、よその国の昔話や地元で語り継がれてきた話を聞ける機会を見付けて、親子で出掛けられてはいかがでしょう。当館では、毎月第1㊁11時から「おはなしのじかん」を開催しています。是非、お越しください。(道)

司書のオススメ 新着図書



眠れなくなる宇宙のはなし

著/佐藤 勝彦 発行/宝島社

人間と宇宙との関わりを基本に、古代インドの宇宙観、宇宙を巡る宗教裁判、宇宙の構造図、重力波の存在等、興味深くて眠れなくなるような宇宙の話を、分かりやすく紹介します。

地球を旅する生き物たち

監修/樋口 広芳 発行/PHP研究所

長い距離を旅して、元いた所に戻ってくる生き物たち。なぜ移動するのか、どのように移動するのか、旅の途中に危険はないのか。空・海・陸に分けて、いろいろな生き物たちの驚きの旅を見ていきましょう。



本館=毎週㊁、12/29㊁～1/4㊁ (1/4は館内整理)

龍神分室=第1・3・5㊁、12/23㊁、12/29㊁～1/3㊁

中辺路分室=毎週㊁、12/23㊁、12/29㊁～1/3㊁

大塔分室=第1・3・4㊁、毎週㊁、12/23㊁、12/29㊁～1/3㊁

本宮分室=毎週㊁、12/23㊁、12/29㊁～1/3㊁

※移動図書館の運行日程・巡回時間については下記までお問い合わせください、ホームページをご覧ください。

○問合せ 市立図書館 (☎ 0739-22-0697) (http://www.city.tanabe.lg.jp/tosh/index.html)

お子さんと一緒に おはなしのコーナー



■おはなし会

絵本の読み聞かせや紙芝居
(対象: 4歳くらいから)

本館=12/4・11・18・1/8
(全回、11時～)

中辺路分室=12/17㊁ (10時30分～)
大塔分室=12/10㊁ (10時30分～)

■おはなしのじかん

おはなしや わらべうたなど
(対象: 小学生以上)

本館=12/3・1/7 (全回、11時～)

■おはなしタイム

おはなしや 絵本の読み聞かせなど
(対象: 4歳くらいから)

本館=12/17 (㊁、11時～)

■ひよこタイム

赤ちゃん絵本の読み聞かせやわらべ
うたあそびなど (対象: 0～2歳く
らい)

本館=12/21㊁ (11時～)

■こぐまタイム

絵本の読み聞かせやパネルシアター
など (対象: 2～3歳くらい)

本館=12/21㊁ (11時30分～)

本館=㊁～㊁ 9時30分～19時30分

㊁・㊁ 9時30分～18時

分室=9時～17時

※龍神分室は、㊁～㊁ 20時まで時間
延長あり。

開館時間

11月3日㊁、具指定無形文化財の「野中の獅子舞」の奉納と今年10周年を迎える「近野まるかじり体験」の開催に合わせ、野中のとがの木茶屋では、知る人ぞ知る「半ごろし団子」の復活販売がありました。「半ごろし」とは、ごろし団子の復活販売がありました。「半ごろし」とは、何とも物験ですが、餅米を半分だけついて漬すことから付いた名前です。

とがの木茶屋は、数年前から無人休憩所となっていましたが、この春から、地元の住民が中心となり、訪れる人をから知る人々にとつて、山の上に静かにたたずむとがの木茶屋は特別な場所。そこにまた人の姿があることは住民にとってもうれしいことです。ふだんはお茶の振る舞いと観光案内の対応が中心ですが、野中の獅子舞の奉納には毎年



文・写真 宮塚 美由紀

たくさんの方が来られたため、住民たちで、名物であつた半ごろし団子のレシピを再現し、復活にこぎつけました。お団子はこのお祭りだけの復活ですが、とがの木茶屋は今後もスタッフが常駐します。冬場は訪れる人も少なくなるため、1月～2月は無人解放になりますが、来春、また暖かくなつた頃、皆さんも訪れてみてはいかがでしょうか?

とがの木茶屋と半ごろし団子

必撮!!

市民レポーターが、地域情報を発信★

まちかど特派員



ALOHA! 国際交流員のジェンです。
私が市内のあちこちで出会った「田辺なりでは」という体験や出来事を皆さんにお伝えします!

ジエングの
ほほの
たなべ散歩



第9回 熊野古道絵巻行列

今回は中辺路町の高原で行われた熊野古道絵巻行列に参加し、初めて平安衣装を着て、熊野古道を歩きました。田辺市に来てから熊野古道のことをいろいろ学んだので、平安衣装を着たことがとてもうれしかったです。大人から子供たちまでいろんな色と柄の平安衣装を着て並んで歩くと、とてもすてきでした。熊野古道を歩くと、平安時代のような感じになり、昔は着物で遠い所から熊野古道を歩いたことを考えるとすごいと思いました。草履で坂道を歩く時は足が滑り、何回か草履が脱げそうになり大変でした。足元に気を付けながらゆっくり進み、きれいな空気を吸いながら、素晴らしい景色を見て心が落ち着き、良かったです。熊野古道を歩いている外国人の方たちが喜んで、熊野古道絵巻行列、和太鼓の演奏や餅まきを見てたくさん写真を撮っていました。私は何人かの外国人と会話し、全員田辺市のことについていました。自然がすてきで、熊野古道を歩くとたくさん日本の歴史と文化を学び、心も清まつた気持ちになつて最高な旅だと言っていました。このイベントで外国人の方たちと田辺の地元の人たちと一緒に笑って、お互いの文化を教えて一つになることがとてもうれしかったです。今回は私だけでなく、たくさんの人たちにとっていい思い出になったと思います。

相談日程

市民法律相談

■市民の方に限ります。
 ■相談日（予約受付開始日）・相談員
 12/12 ㈪ (12/6) = 鈴木弁護士
 12/19 ㈪ (12/13) = 木戸弁護士
 1/10 ㈫ (12/20) = 岡田弁護士
 1/16 ㈪ (1/11) = 村上事務所
 陽社会福祉センター3階「相談室」
 (本庁舎東隣3階)
 ■予約方法 予約受付開始日から相談日の正午までの間に、電話又は直接、下記までお申し込みください。
 定8名〔先着〕

■受付時間
 平日 8時30分～17時15分
 受付時に簡単に相談内容をお聞きします。

■相談時間
 14時～16時のうち、1人15分間
 (集合時間は予約時にお伝えします。)
 ※相談・聞き取りは、できるだけ本人が応じてください。また、相談に関係する書類があればお持ちください。
 ※弁護士職務基本規程に抵触することが判明した場合等は、当日の相談をお受けできません。
 陽自治振興課 市民生活係
 (本庁舎3階) ☎ 0739-26-9911



市民・消費生活相談

消費生活のトラブルや多重債務など市民生活についての相談に応じます。
 日時 平日 8時30分～17時15分
 陽自治振興課 市民生活係
 (本庁舎3階) ☎ 0739-26-9911

行政相談

■相談日・場所・相談員
 12/2 金 (12/6) = 龍神行政局・松本淳
 12/6 ㈫ (12/13) = 社会福祉センター3階
 「相談室」・那須正治
 (☎ 090-4640-3142)
 12/20 ㈫ (12/20) = 本宮行政局・折戸富子

■相談時間

Ⓐ = 10時～11時
 Ⓛ = 13時～15時
 Ⓜ = 13時30分～15時30分
 陽自治振興課 市民生活係
 (本庁舎3階) ☎ 0739-26-9911

人権・登記・相続相談

■相談日・場所・相談員
 12/2 金 = 龍神行政局
 12/9 金 = 市民総合センター（人権相談のみ）
 ※12/2は、人権擁護委員・法務局職員、12/9は人権擁護委員のみです。
 13時30分～15時30分
 ※受付は15時まで
 陽法務局 田辺支局
 (文里一丁目11-9) ☎ 0739-22-0698
 ※人権相談については土日祝を除き、法務局でも相談に応じます。ただし、登記相談については事前にお問い合わせください。



外国人相談 (English)

日時 ㈪～木 9時～17時
 金 9時～12時
 陽国際交流センター（市民総合センター3階）
 ※事前にお問い合わせください
 ☎ 0739-26-4908

一般健康相談

血圧測定後、保健師又は看護師が健康について相談に応じます。

■相談日・場所

12/12 ㈪ = 西部センター
 12/13 ㈫ = 芳養児童センター
 12/19 ㈪ = 南部センター
 10時～10時30分
 陽健康増進課 健康管理係
 (市民総合センター2階)
 ☎ 0739-26-4901

介護相談

日時 平日 8時30分～17時15分
 ※認知症に関する相談は、毎月第1水10時～12時に「よりみちサロンいおり」でも受け付けています。(1月のみ第2水)
 陽やすらぎ対策課 地域包括支援センター係
 (市民総合センター1階)
 ☎ 0739-26-9906

ひきこもり相談

日時 平日 8時30分～17時15分
 ※直接、窓口に来られる場合は要予約
 ■相談専用電話 ☎ 0739-26-4933
 ☎ shc@city.tanabe.lg.jp
 陽健康増進課 健康管理係
 (市民総合センター2階)
 ☎ 0739-26-4901

不登校・いじめ・教育相談

【不登校・いじめ・教育相談】
 日時 平日 9時～16時
 陽教育研究所（本庁舎北隣2階）
 ☎ 0739-25-1511
 【いじめホットライン】
 日時 平日 9時～16時
 ■相談専用電話 ☎ 0739-26-3224
 ■いじめ相談ダイレクトメール
 ☎ ijime110@city.tanabe.lg.jp

家庭児童相談

家庭における児童の養育及び福祉についての相談に応じます。
 日時 平日 8時30分～17時
 陽家庭児童相談室
 (市民総合センター1階)
 ☎ 0739-26-4926



子育て相談

【子育て相談】
 日時 平日 8時30分～17時15分
 陽健康増進課 健康管理係
 (市民総合センター2階)
 ☎ 0739-26-4901
 各行政局 住民福祉課 ☎ 2ページ参照
 【愛あい子育て相談】
 日時 平日 8時30分～17時15分
 ※「愛あいルーム」での面接相談可
 陽地域子育て支援センター愛あい
 (もとまち保育所内)
 ☎ 0739-22-9285

有料広告 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問い合わせは、直接広告主にお願いします。

有料広告

2枠連結（縦46mm×横174mm）

有料広告

1枠単独（縦46mm×横85mm）



おやこ健康カレンダー

◇4か月児健診
 12/13 ㈫ = 田辺、15 ㈭ = 大塔、20 ㈫ = 田辺、1/12 ㈭ = 中辺路、13 ㈮ = 田辺

◇7か月児健診
 12/14 ㈬ = 田辺、15 ㈭ = 大塔、21 ㈭ = 田辺、1/10 ㈫ = 田辺、1/12 ㈭ = 中辺路

◇11か月児相談
 12/2 金 = 田辺、15 ㈭ = 大塔、16 ㈮ = 田辺、1/6 金 = 田辺、1/12 ㈭ = 中辺路

◇1歳6か月児健診
 12/7 ㈭ = 大塔・田辺、12/8 ㈮ = 龍神、22 ㈭ = 田辺、1/11 ㈭ = 田辺

◇2歳児相談
 12/7 ㈭ = 大塔、8 ㈮ = 龍神、12 ㈪ = 田辺、26 ㈪ = 田辺、1/12 ㈭ = 田辺

◇3歳6か月児健診
 12/6 ㈫ = 田辺、7 ㈫ = 大塔、8 ㈫ = 龍神、15 ㈭ = 田辺、1/5 ㈭ = 田辺

◇マタニティスクール
 12/2 金 = 田辺、1/6 金 = 田辺

◇パパママ教室
 12/11 ㈪ = 田辺
 陽田辺・市民総合センター
 龍神・龍神保健センター

中辺路・中辺路保健センター
 大塔・大塔健康プラザ
 本宮・本宮保健福祉総合センター

陽時間など、詳しくは対象者に送付している通知をご覧いただき、健康増進課健康管理係（☎ 0739-26-4901）又は各行政局住民福祉課（☎ 2ページ参照）までお問い合わせください。

陽地域子育て支援センター愛あい
 (もとまち保育所内)
 ☎ 0739-22-9285



各施設申込み・抽選日

【生涯学習センター】
 ■貸室 11室（市民総合センター内）
 (交流ホール・会議室・料理実習室など)
 申平成29年3月分は1/4 ㈫から予約可
 陽生涯学習課 公民館係（☎ 0739-26-4925）

【紀南文化会館】
 ■大・小・展示ホール
 平成30年1月分は1/4 ㈫9時から受付
 申陽紀南文化会館（☎ 0739-25-3033）
 □http://www.kinanbunkakaikan.jp



編集後記

▼最近気付いたこと▼本当に自分の時間がない！▼いろいろしたいことはあります、取り掛かれない現状▼プライベートと仕事を両立できるように頑張ろう（ヤノマイ）

▼70年前の災害の記憶を話してくれた熊代さん▼その語り口からは、地震と津波のすさまじさがうかがえました▼これを機に、災害と備えについて、もう一度考えたいと思います（りーち☆）

▼作ることが好き▼キーホルダーや缶バッヂ・しおりなど▼久々に作りたくてそわそわしています▼道具の新調も検討中▼好きなことをすると心も体もリフレッシュしますよね（まいきー♡）

有料広告募集中！

広報紙・ホームページへ広告を載せてみませんか？
 本紙（広報田辺）及び田辺市のホームページに掲載する有料広告を募集しています。
 広告掲載を希望される方は、広告原稿を添えて掲載を希望する月の2か月前の20日までにお申し込みください。
 詳しくは、企画広報課 広聴広報係までお問い合わせください。
 ☎ 0739-26-9963 □http://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/kouhou.html